

『修証義』にみる曹洞宗仏教保育精神の源泉について

岡本 啓宏

The source of the Soto sect of Zen Buddhist childcare spirit as seen in "Shushogi"

Keikoh OKAMOTO

要旨

今日、仏教保育実践園は、日本仏教保育協会に加盟している園で、幼稚園 494 園、保育所 389 園、認定こども園 143 園が存在している。この仏教保育実践園は今日においても、その伝統を受け継ぎ仏教保育を展開している。その中で曹洞宗保育は、お釈迦様、道元禅師、瑩山禅師の教えに基づいて、教育・保育が展開されているもので、この曹洞宗保育の中で曹洞宗の基本経典である『修証義』の教えが、どのように生かされ、実践されているかを考察した。その結果、曹洞宗保育を実践している各園の園生活の基本的な一年間の各月の保育目標の全項目が、『修証義』の各章、各節の教えに確実に対応していることがわかった。即ち、曹洞宗保育の中に『修証義』の教えが確実に生かされ、実践されており、『修証義』の中に曹洞宗仏教保育精神の源泉を見ることができた。

キーワード：『修証義』、曹洞宗保育、仏教保育実践園、保育目標

1. はじめに

今日、日本全国に幼稚園 9,418 園、保育所 23,767 か所、幼保連携型認定こども園 6,269 園が存在している(2021 年現在)。^①その中で仏教保育実践園は、日本仏教保育協会に加盟している園で、幼稚園 494 園、保育所 389 園、認定こども園 143 園^②であり、全体的な比率は低いが、現在においても、その伝統を受け継いで仏教保育が展開されている。そこで曹洞宗保育は、お釈迦様、道元禅師、瑩山禅師(以下、「一仏両祖」)の教えに基づいて、教育、保育が展開されている。この曹洞宗保育の中に曹洞宗の基本経典である『修証義』の教えが、どのように生かされ、実践されているかについて、曹洞宗保育に設定されている園生活の基本的な一年間の各月の保

育目標に照らし合わせて見ることによって、具体的に曹洞宗保育の中に『修証義』の教えがどのように生かされているかを検証・考察するものである。

2. 『修証義』とは

『修証義』とは、曹洞宗の開祖である道元禅師(1220～1253)の著作である『正法眼蔵』から一般在家信者への布教の目的に、道元禅師の教えの重要な部分を『正法眼蔵』の文言を引用し、5章 31 節(本文のみで 3,700 字)にまとめたものである。すなわち道元禅師の『正法眼蔵』の教えをまとめたものであるということが出来る。この『修証義』の編纂の経緯は、明治 21 年に大内青巒を中心に『洞上在家修証義』を編纂し、その後

永平寺貫主滝谷琢宗禪師と總持寺貫主畔上椶仙禪師が改訂の後、明治23年『曹洞教会修証義』として公布したものである。その後『修証義』と改称され、曹洞宗の根本聖典として位置づけられている。曹洞宗では、道元禪師の著作の『正法眼蔵』が中心聖典であるが、この『正法眼蔵』は、僧侶を中心とするものであり、『修証義』は、一般在家信者が容易に受け入れることができる聖典として編纂されたものである。そして一般在家信者のみならず、僧侶においても同様に日常の教典として用いられているものである。

3. 曹洞宗保育とは

曹洞宗保育の明確な定義づけは難しく、『曹洞宗保育ハンドブック(曹洞宗)』(以下「ハンドブック」)を中心に曹洞宗保育について見てみることにする。「ハンドブック」によれば、曹洞宗の仏教保育とは、「曹洞宗的なものを一般保育に付け加えて行おうとするものではなく、『曹洞宗の教えや理念を基本精神』として、保育方針が立てられ保育一般が実践されることです。」³⁾と述べられている通り、曹洞宗保育は、一般保育に曹洞宗の教えを付加して実践するものではない。「ハンドブック」によれば、「お釈迦さまのみ教えを学び、道元さまや瑩山さまのお示しをいただき、それを信じて、幼児、保護者、保育者がともに、日々の生活の中で真摯につとめ励む実践の姿そのものであり、そうした営みに向けて配慮設定される環境(人的・物的)を含めて保育活動である。」と述べられている。⁴⁾すなわち曹洞宗保育は、曹洞宗の教えを基盤とし、一仏両祖の教えのもとに展開される保育でなければならないとするものである。また、曹洞宗保育の保育者は、子どもの「尊厳性」、「主体性」を尊重し、子どもの成長、発達を援助することにより、社会人として必要な基本的生活習慣や社会的態度、表現する力が遊びを通して身に付けていくと捉えている。すなわち一仏両祖の教えを通し、子ども一人ひとりの個性を尊重し、教育、保育を展開することが大切である。そし

て曹洞宗保育を実践展開する上で、知的偏重に傾かず、学びと実践の一致(「行学一如」)を大切にしていける必要がある。そして曹洞宗保育を展開していく上で、一仏両祖の教えに従って保育全般を考え、計り、進展させる必要があるとするものである。そして曹洞宗保育の教育、保育計画の基本は、仏教の基本的な教えである「四諦」、「八正道」、「六波羅蜜」、「四摂法」、『修証義』の教えを中心とするものである。

そこで本論は、曹洞宗保育の教育、保育の基本である『修証義』に焦点を当てて、『修証義』の教えが、曹洞宗保育においてどのような位置を占めているかを検証しようとするものである。

『修証義』は5章31節で説かれ、その各章の説く主旨は次の通りである。⁵⁾

第1章 「総序」 (第1節～第6節)

第1章の「総序」は、総論であり、仏教の根本的思想について述べているものである。この総序では、仏教の基本である縁起の道理に基づいて、自分自身の生死を解決することが大切であると説いている。人の命は無常であり、心の行為の因果応報の道理、業を自覚することが大切であることが説かれている。

そして各節の主旨は次の通りである。

第1節は、「生死の意義を明らかにする。」、第2節は、「人として生まれ、仏教に遇うことのありがたさ。」、第3節は、「我が身の無常の現実を知る。」、第4節は、「明かなる因果の道理をしる。」、第5節は、「三種類の因果の道理を学ぶ。」、第6節は、「正しい見解にもとづいてわが命を尊う。」である。

第2章 「懺悔滅罪」 (第7節～第10節)

第2章の「懺悔滅罪」は、第1章の「総序」で、因果応報の道理を知ったならば、自分自身の愚かさ、罪深さを悔い、懺悔の心を起こし、罪を浄める決意が必要である。懺悔の功德は大きく、たとえ過去の罪障が重くても、懺悔すればすべての罪障を滅することができる」と説かれて

いる。

そして各節の主旨は次の通りである。

第7節は、「懺悔することの大切さ。」、第8節は、「真心をもって仏の前で悔い改める。」、第9節は、「懺悔の大意1(仏祖に続く)。」、第10節は、「懺悔の大意2(懺悔の力は罪の根源を鎮める)。」である。

第3章 「授戒入位」 (第11節～第17節)

第3章の「授戒入位」は、仏教への帰依を説き、第2章の懺悔の心を起こした後に、清らかな信心が生まれ、正しい仏道に入る。そして三宝(仏・法・僧)に帰依し、「三帰戒」を受けることによって正式な仏弟子となる。そして「三聚浄戒」、「十重禁戒」の16戒を守り、仏教徒としての基本的な戒律を守ることの大切さが説かれている。

そして各節の主旨は次の通りである。

第11節は、「三宝を敬う心の大切さ。」、第12節は、「三宝を敬うことによって心安らかに生きる。」、第13節は、「三宝を敬い仏の教えを指針にして生きる。」、第14節は、「三宝を敬うことで安らかに人生を生きることができる。」、第15節は「守るべき戒(三聚浄戒、十重禁戒)。」、第16節は、「十六条戒を受ければ仏の道となる。」、第17節は、「戒に沿った生き方が仏の真理を見る。」である。

第4章 「発願利生」 (第18節～第25節)

第4章の「発願利生」は、仏教徒としての修行生活の基本は、菩提心を起こすことであり、「自未得度先度他」の自分よりも他人を救うという誓願を立てることの大切さが説かれている。その他人のために善行を行う方法として、「四摂法」(「布施」・「愛語」・「利行」・「同事」)の教えが説かれている。

そして各節の主旨は次の通りである。

第18節は、「自未得度先度他」の心で他の人々の幸せを願う。」、第19節は、「正しい言葉は人々を導く、七歳の女兒でも指導者となれる。」、第20節は、「正しい心で生きれば輪廻も悟りへつ

ながる。」、第21節は、「人の幸せを願う四つの実践徳目(「四摂法」)の実践①(布施)。」、第22節は、「人の幸せを願う四つの実践徳目(「四摂法」)の実践②(愛語)。」、第23節は、「人の幸せを願う四つの実践徳目(「四摂法」)の実践③(利行)。」、第24節は、「人の幸せを願う四つの実践徳目(「四摂法」)の実践④(同事)。」、第25節は、「人の幸せを願う四つの実践徳目(「四摂法」)を実践し仏の道を歩む。」である。

第5章 「行持報恩」 (第26節～第31節)

第5章の「行持報恩」は、戒を守り、他の人を救済する行いは、お釈迦さまの誓願にかなうことであり、お釈迦さまに対する報恩であると説かれている。そのお釈迦さまとの仏縁に感謝し、日々の生活を仏の心で生きていくことが大切である。そして無益に百年生きたとしても、一日でも真実の生き方をすれば、その功德が必ず得られ、その百年も真実のものとなり、来世の世も得られると説いている。

そして各節の主旨は次の通りである。

第26節は、「この世に生まれ菩薩としての人生を全うし、仏教に出会えたことを喜ぼう。」、第27節は、「仏教に巡り会えたことに感謝し、敬う心をもって学ぶことが大切である。」、第28節は、「仏教の教えに感謝し報恩の心で生きる。」、第29節は、「仏の恩に報いる生き方は日々の修行を大切に生きることである。」、第30節は、「人生の中でただ一日でも仏の心をおこし実行することが、正しい仏の生き方につながる。」、第31節は、「仏とは仏の道を歩む私たちであり、仏の恩に報いる生き方ができる。」である。

以上のように、『修証義』の各章、各節の説く主旨をまとめることができる。

4. 曹洞宗保育と『修証義』について

ここで上述の『修証義』が説く主旨のもと、日本仏教保育協会の提唱する「仏教保育一年間のねらい」⁶⁾に説かれる各月の徳目、ねらいに基

づいて設定されている曹洞宗保育の園生活の基本的な一年間の各月の保育目標が、『修証義』にどのように対応しているかについて詳細に検討することにする。

そこで各月の保育目標は次の通りである。

月	保育目標	内 容
4月	合掌聞法	友だちと仲良くしよう。
5月	持戒和合	きまりや約束を守ろう。
6月	生命尊重	生きものをかわいがろう。
7月	布施奉仕	誰にでも親切にしよう。
8月	自利利他	みんなの役に立つ人になろう。
9月	報恩感謝	ありがとうの気持ちで暮らそう。
10月	同時協力	他の人の身になって助け合おう。
11月	精進努力	どこまでもやり抜こう。
12月	忍辱精進	お釈迦さまの教えを守ってがんばろう。
1月	和顔愛語	いつもにこにこよい言葉を使おう。
2月	禅定静寂	落ち着いた暮らしをしよう。
3月	智慧希望	良い悪いを考える人になろう。

上記の各月の保育目標が、『修証義』5章31節の各章、各節にどのように対応しているかについて、以下に詳細に検討する。具体的には『修証義』の各章、各節に説かれる主旨に関連する保育目標を対応させてみることにする。

第1章「総序」、第1節は、「生命尊重(6月)」、「忍辱精進(12月)」、「禅定静寂(2月)」、「智慧希望(3月)」に対応する。第2節は、「生命尊重(6月)」、「報恩感謝(9月)」、「精進努力(11月)」に対応する。第3節は、「生命尊重(6月)」、「忍辱精進(12月)」に対応する。第4節は、「持戒和合(5月)」、「忍辱精進(12月)」、「智慧希望(3月)」に対応する。第5節は、「持戒和合(5月)」、「精進努力(11月)」、「忍辱精進(12月)」、「智慧希望(3月)」に対応する。第6節は、「生命尊重(6月)」、「精進努力(11月)」、「忍辱精進(12月)」、「智慧希望(3月)」に対応する。

第2章「懺悔滅罪」、第7節は、「持戒和合(5月)」、「布施奉仕(7月)」、「報恩感謝(9月)」、「同時協力(10月)」、「忍辱精進(12月)」、「智慧希望(3月)」に対応する。第8節は、「持戒和合(5

月)」、「忍辱精進(12月)」、「智慧希望(3月)」に対応する。第9節は、「持戒和合(5月)」、「報恩感謝(9月)」、「忍辱精進(12月)」、「智慧希望(3月)」に対応する。第10節は、「持戒和合(5月)」、「報恩感謝(9月)」、「忍辱精進(12月)」、「智慧希望(3月)」に対応する。

第3章「授戒入位」、第11節は、「持戒和合(5月)」、「忍辱精進(12月)」に対応する。第12節は、「持戒和合(5月)」、「忍辱精進(12月)」、「禅定静寂(2月)」、「智慧希望(3月)」に対応する。第13節は、「合掌聞法(4月)」、「持戒和合(5月)」、「忍辱精進(12月)」、「禅定静寂(2月)」、「智慧希望(3月)」に対応する。第14節は、「持戒和合(5月)」、「忍辱精進(12月)」、「禅定静寂(2月)」、「智慧希望(3月)」に対応する。第15節は、「持戒和合(5月)」、「忍辱精進(12月)」、「禅定静寂(2月)」、「智慧希望(3月)」に対応する。第16節は、「持戒和合(5月)」、「精進努力(11月)」、「忍辱精進(12月)」、「禅定静寂(2月)」、「智慧希望(3月)」に対応する。第17節は、「持戒和合(5月)」、「精進努力(11月)」、「忍辱精進(12月)」、「禅定静寂(2月)」、「智慧希望(3月)」に対応する。

第4章「発願利生」、第18節は、「合掌聞法(4月)」、「布施奉仕(7月)」、「自利利他(8月)」、「報恩感謝(9月)」、「同時協力(10月)」、「精進努力(11月)」、「和顔愛語(1月)」、「禅定静寂(2月)」に対応する。第19節は、「布施奉仕(7月)」、「自利利他(8月)」、「同時協力(10月)」、「和顔愛語(1月)」、「智慧希望(3月)」に対応する。

第20節は、「布施奉仕(7月)」、「自利利他(8月)」、「報恩感謝(9月)」、「同時協力(10月)」、「精進努力(11月)」、「忍辱精進(12月)」、「智慧希望(3月)」に対応する。第21節は、「合掌聞法(4月)」、「布施奉仕(7月)」、「自利利他(8月)」、「報恩感謝(9月)」、「同時協力(10月)」、「精進努力(11月)」に対応する。第22節は、「合掌聞法(4月)」、「布施奉仕(7月)」、「自利利他(8月)」、「報恩感謝(9月)」、「同時協力(10月)」、「精進努力(11月)」、「和顔愛語(1月)」に対応する。第23

節は、「合掌聞法(4月)」、「布施奉仕(7月)」、「自利利他(8月)」、「報恩感謝(9月)」、「同時協力(10月)」、「智慧希望(3月)」に対応する。第24節は、「合掌聞法(4月)」、「布施奉仕(7月)」、「自利利他(8月)」、「報恩感謝(9月)」、「同時協力(10月)」、「智慧希望(3月)」に対応する。第25節は、「合掌聞法(4月)」、「布施奉仕(7月)」、「自利利他(8月)」、「報恩感謝(9月)」、「同時協力(10月)」、「忍辱精進(12月)」、「智慧希望(3月)」に対応する。

第5章「行持報恩」、第26節は、「生命尊重(6月)」、「報恩感謝(9月)」、「精進努力(11月)」、「忍辱精進(12月)」、「智慧希望(3月)」に対応する。第27節は、「報恩感謝(9月)」、「精進努力(11月)」、「忍辱精進(12月)」、「智慧希望(3月)」に対応する。第28節は、「報恩感謝(9月)」、「同時協力(10月)」、「精進協力(11月)」、「忍辱精進(12月)」、「禪定静寂(2月)」に対応する。第29節は、「持戒和合(5月)」、「報恩感謝(9月)」、「精進努力(11月)」、「忍辱精進(12月)」、「智慧希望(3月)」に対応する。第30節は、「自利利他(8月)」、「精進努力(11月)」、「忍辱精進(12月)」、「智慧希望(3月)」に対応する。第31節は、「報恩感謝(9月)」、「精進努力(11月)」、「忍辱精進(12月)」、「智慧希望(3月)」に対応する。

以上のように『修証義』の各章、各節の説かれる主旨が、各月の保育目標と対応している。上記の内容をまとめると【図1】の通りである。

総合的に見るならば、各月の保育目標に対し、『修証義』の各章、各節の説く主旨に対応するのは次の通りである。

第一の「合掌聞法(4月)」(友だちと仲良くしよう。)は、第4章「発願利生」に多く対応している。「発願利生」は、仏教徒として「自未得度先度他」の自分よりも他人を救うことが大切で、他人のために善行を行うことが大切であると説かれているもので、即ち、他人を救うことが大切であり、他人のために善行を行うことが大切であるとする「合掌聞法(4月)」の教えに対応している。

第二の「持戒和合(5月)」(きまりや約束を守ろう。)は、第2章「懺悔滅罪」と第3章「授戒入位」に多く対応している。「懺悔滅罪」は、自分自身の愚かさ、罪深さを悔い、懺悔の心を起こすならば、その功德は大きく、すべての罪障を減することができることと説き、「授戒入位」は、三宝(仏・法・僧)に帰依し、「三帰戒」を受けることによって、正式な仏弟子となると説くものであり、自ら懺悔の心を起こすことの大切さ、そして三宝を敬い「三帰戒」を受けることによって仏弟子となるとする諸々の戒律を守ることの大切さを説く「持戒和合(5月)」に対応している。

第三の「生命尊重(6月)」(生きものをかわいがる。)は、主に第1章「総序」に対応している。「総序」は、仏教の縁起の道理に基づいて、自らの生死を解決することが大切であると説き、即ち、命の大切さを説き、「生命尊重(6月)」に対応している。

第四の「布施奉仕(7月)」(誰にでも親切にしよう。)は、主に第4章「発願利生」に対応している。「発願利生」は仏教徒として「自未得度先度他」の自分よりも他人を救うことが大切で、他人のために善行を行うことが大切であると説かれているもので、即ち、「布施奉仕(7月)」の他者に対して親切にすることの大切さに対応している。

第五の「自利利他(8月)」(みんなの役に立つ人になろう。)は、第4章「発願利生」に対応している。「発願利生」は、仏教徒として「自未得度先度他」の自分よりも他人を救うことが大切で、他人のために善行を行うことが大切であると説かれているもので、即ち、「自利利他(8月)」の他者のために役立つ人になろうとの教えに対応している。

第六の「報恩感謝(9月)」(ありがとうの気持ちで暮らそう。)は、主に第2章「懺悔滅罪」と第4章「発願利生」と第5章「行持報恩」に対応している。「懺悔滅罪」は、自分自身の愚かさ、罪深さを悔い、懺悔の心を起こすならば、その功德は大きく、すべての罪障を減することができる

【圖 1】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	合掌聞法	持戒和合	生命尊重	布施奉仕	自利利他	報恩感謝	同時協力	精進努力	忍辱精進	和顏愛語	禪定靜寂	智慧希望
第 1 章總序												
第 1 節			生命尊重						忍辱精進		禪定靜寂	智慧希望
第 2 節			生命尊重			報恩感謝		精進努力				
第 3 節			生命尊重						忍辱精進			
第 4 節		持戒和合							忍辱精進			智慧希望
第 5 節		持戒和合						精進努力	忍辱精進			智慧希望
第 6 節			生命尊重					精進努力	忍辱精進			智慧希望
第 2 章懺悔滅罪												
第 7 節		持戒和合		布施奉仕		報恩感謝	同時協力		忍辱精進			智慧希望
第 8 節		持戒和合							忍辱精進			智慧希望
第 9 節		持戒和合				報恩感謝			忍辱精進			智慧希望
第 10 節		持戒和合				報恩感謝			忍辱精進			智慧希望
第 3 章授戒入位												
第 11 節		持戒和合							忍辱精進			
第 12 節		持戒和合							忍辱精進		禪定靜寂	智慧希望
第 13 節	合掌聞法	持戒和合							忍辱精進		禪定靜寂	智慧希望
第 14 節		持戒和合							忍辱精進		禪定靜寂	智慧希望
第 15 節		持戒和合							忍辱精進		禪定靜寂	智慧希望
第 16 節		持戒和合						精進努力	忍辱精進		禪定靜寂	智慧希望
第 17 節		持戒和合						精進努力	忍辱精進		禪定靜寂	智慧希望
第 4 章發願利生												
第 18 節	合掌聞法			布施奉仕	自利利他	報恩感謝	同時協力	精進努力		和顏愛語	禪定靜寂	
第 19 節				布施奉仕	自利利他		同時協力			和顏愛語		智慧希望
第 20 節				布施奉仕	自利利他	報恩感謝	同時協力	精進努力	忍辱精進			智慧希望
第 21 節	合掌聞法			布施奉仕	自利利他	報恩感謝	同時協力	精進努力				
第 22 節	合掌聞法			布施奉仕	自利利他	報恩感謝	同時協力	精進努力		和顏愛語		
第 23 節	合掌聞法			布施奉仕	自利利他	報恩感謝	同時協力					智慧希望
第 24 節	合掌聞法			布施奉仕	自利利他	報恩感謝	同時協力					智慧希望
第 25 節	合掌聞法			布施奉仕	自利利他	報恩感謝	同時協力		忍辱精進			智慧希望
第 5 章行持報恩												
第 26 節			生命尊重			報恩感謝		精進努力	忍辱精進			智慧希望
第 27 節						報恩感謝		精進努力	忍辱精進			智慧希望
第 28 節						報恩感謝	同時協力	精進努力	忍辱精進		禪定靜寂	
第 29 節		持戒和合				報恩感謝		精進努力	忍辱精進			智慧希望
第 30 節					自利利他			精進努力	忍辱精進			智慧希望
第 31 節						報恩感謝		精進努力	忍辱精進			智慧希望
項目	7	14	5	9	9	16	10	15	24	3	9	24
%	22.6%	45.2%	16.1%	29.0%	29.0%	51.6%	32.3%	48.4%	77.4%	9.7%	29.0%	77.4%

と説き、お釈迦さまや祖師方の私たちにに対する
憐れみの心が説かれており、お釈迦さまや祖師
方に対する感謝の気持ちが説かれている。また、
「発願利生」は、仏教徒として「自未得度先度他」
の自分よりも他人を救うことが大切で、他人の
ために善行を行うことが大切であると説かれて
いるもので、他者に対する感謝の気持ちが説か
れている。そして「行持報恩」は、戒を守り、他
の人を救済することは、お釈迦様に対する報恩
であると説かれているもので、即ち、お釈迦様
への感謝の気持ちが説かれている。以上の三章
が対応している。

第七の「同時協力(10月)」(他の人の身になっ
て助け合おう。)は、主に第4章「発願利生」に多
く対応している。「発願利生」は、仏教徒として
「自未得度先度他」の自分よりも他人を救うこと
が大切で、他人のために善行を行うことが大切
であると説かれているもので、即ち、他の人の
身になって助け合うことの大切さが説かれてお
り、第4章「発願利生」に対応している。

第八の「精進努力(11月)」(どこまでもやり抜
こう。)は、主に第1章「総序」、第4章「発願利
生」、第5章「行持報恩」に対応している。「総序」
は、仏教の縁起の道理に基づいて、自らの生死
を解決することが大切であると説き、即ち、仏
の道理を修め、習うに必ず三種類の因果を学ぶ
ことが大切であると説いている。また、「発願利
生」は、仏教徒として「自未得度先度他」の自
分よりも他人を救うことが大切で、他人のため
に善行を行うことが大切であると説かれている
もので、即ち、自分よりも他人を救うことが大
切であり、「自未得度先度他」の心をどこまでも
やり抜こうとするものである。そして、「行持
報恩」は、戒を守り、他の人を救済することは、
お釈迦様に対する報恩であると説かれているも
ので、即ち、お釈迦様への感謝の気持ちでどこ
までもやり抜こうと説かれている。以上の三章
が対応している。

第九の「忍辱精進(12月)」(お釈迦さまの教え
を守ってがんばろう。)は、『修証義』の全章(第

1章～第5章)、全節(第1節～第31節)が対応
している。一仏両祖の教えの主旨を受けて、お
釈迦さまの教えを守ってがんばろうと説き、『修
証義』の全ての章、節に渡りその教えが反映さ
れ、全章、全節に対応している。

第十の「和顔愛語(1月)」(いつもにこにこよ
い言葉を使おう。)は、第4章「発願利生」に対応
している。「発願利生」は、仏教徒として「自未
得度先度他」の自分よりも他人を救うことが大
切で、他人のために善行を行うことが大切であ
ると説かれているもので、即ち、仏の道を歩い
ていくことは、自分の幸せよりも他人の幸せを
考える生き方を目指すもので、正しい言葉には、
他人を導く力を備えていると説かれており、第
4章「発願利生」に対応している。

第十一の「禪定静寂(2月)」(落ち着いた暮ら
しをしよう。)は、主に第3章「授戒入位」に対応
している。「授戒入位」は、三宝(仏・法・僧)に
帰依し、「三帰戒」を受けることによって、正式
な仏弟子となると説くもので、即ち、三宝を敬
う心の大切さを説き、お釈迦様の教えを指針と
して落ち着いた生活をしていくことの大切さが
説かれており、第4章「発願利生」に対応してい
る。

第十二の「智慧希望(3月)」(良い悪いを考え
る人になろう。)は、『修証義』のほぼ全章(第1
章～第5章)、全節(第1節～第31節)に対応し
ている。第九の「忍辱精進(12月)」と同様に、一
仏両祖の教えの主旨を受けて、良い悪いを考え
る人になろうと説き、『修証義』の全ての章、節
に渡りその教えが反映され、全章、全節に対応
している。

5. まとめ

上述のように、『修証義』の第1章 総序 (第
1節～第6節)においては、「持戒和合(5月)」、
「生命尊重(6月)」、「報恩感謝(9月)」、「精進努
力(11月)」、「忍辱精進(12月)」、「禪定静寂(2
月)」、「智慧希望(3月)」が対応している。第2
章 懺悔滅罪 (第7節～第10節)においては、

「持戒和合(5月)」、「布施奉仕(7月)」、「報恩感謝(9月)」、「同時協力(10月)」、「忍辱精進(12月)」、「智慧希望(3月)」が対応している。第3章 授戒入位 (第11節～第17節)においては、「合掌聞法(4月)」、「持戒和合(5月)」、「精進努力(11月)」、「忍辱精進(12月)」、「禪定静寂(2月)」、「智慧希望(3月)」が対応している。第4章 発願利生 (第18節～第25節)においては、「合掌聞法(4月)」、「布施奉仕(7月)」、「自利利他(8月)」、「報恩感謝(9月)」、「同時協力(10月)」、「精進努力(11月)」、「忍辱精進(12月)」、「和顔愛語(1月)」、「禪定静寂(2月)」、「智慧希望(3月)」が対応している。第5章 行持報恩 (第26節～第31節)においては、「持戒和合(5月)」、「生命尊重(6月)」、「自利利他(8月)」、「報恩感謝(9月)」、「同時協力(10月)」、「精進努力(11月)」、「忍辱精進(12月)」、「禪定静寂(2月)」、「智慧希望(3月)」が対応している。

そして【図1】に示した通り、『修証義』の教えに占める園生活の基本的な一年間の各月の保育目標の対応割合の比率について、その割合の多い順にみると「忍辱精進(12月)」(77.4%)、「智慧希望(3月)」(77.4%)、「報恩感謝(9月)」(51.6%)、「精進努力(11月)」(48.4%)、「持戒和合(5月)」(45.2%)、「同時協力(10月)」(32.3%)、「布施奉仕(7月)」(29.0%)、「自利利他(8月)」(29.0%)、「禪定静寂(2月)」(29.0%)、「合掌聞法(4月)」(22.6%)、「生命尊重(6月)」(16.1%)、「和顔愛語(1月)」(9.7%)である。

以上のように曹洞宗保育に設定されている園生活の基本的な一年間の各月の保育目標の全項目に渡って曹洞宗の基本経典である『修証義』の各章、各節の教えに確実に対応しているということが出来る。即ち、曹洞宗保育の中に『修証義』の教えが生かされ、実践されていることがわかった。そして『修証義』の中に曹洞宗仏教保育精神の源泉を見ることができた。

そこでこの曹洞宗保育は、仏教者としての実践と一般保育者の実践の両方の実践によるものである。曹洞宗保育の実践は、一仏両祖の教え

を受けて、実践することが中心となる。しかし保育の現場における直接の保育実践者は、必ずしも曹洞宗の教えを受けた保育者ではない。そこで、曹洞宗保育を実践する各園の教育・保育方針をどのように一般の保育者に伝え、日々の教育・保育を展開していくかが大きな課題となる。⁽⁷⁾曹洞宗の仏教保育実践園において、一仏両祖の教えを学ぶ保育者養成校の出身の保育者であっても、その教えを詳細まで熟知し、教育・保育を実践することは難しく、ましてや一般の保育者養成校の出身の保育者にとってはとても困難なものである。そこで曹洞宗保育を実践している各園においては、常に研修を重ね、一仏両祖の教え、そして仏教の基本的な教えである「四諦」、「八正道」、「六波羅蜜」、「四摂法」、「修証義」等の中心となる教えを学んでいく必要があるといえる。⁽⁸⁾

今回考察した『修証義』の教えの内容についても同様に、その内容の全体理解は難しく、さらに『修証義』の教えを受けて、保育の現場で実践することは困難であると考えられる。今後、仏教保育実践園の保育者にとって、仏教理解につながる具体的な資料の提示ができるように努めていきたいと考えている。

【註】

- (1) 『2022 保育白書』(全国保育団体連絡会・保育研究所編) ひとなる書房p126 参照
- (2) 公益社団法人日本仏教保育協会ホームページ
協会概要 <https://buppo.com/association/> 参照
- (3) 曹洞宗宗務庁(1993年)『曹洞宗保育ハンドブック』(曹洞宗宗務庁)p81 参照
- (4) 前出註(3)同様
- (5) 各章、各節の主旨の解説は筆者による。
- (6) 日本仏教保育協会(2010年)『改訂わかりやすい仏教保育総論』(日本仏教保育協会) p29～p38 参照
- (7) 拙稿、岡本啓宏(2019年)「『仏教保育アン

ケート」から見る仏教保育実践園の現状と課題」(駒沢女子短期大学研究紀要第52号)p54～p57に、仏教保育実践園の問題点・課題として、保育者の質の向上について、「仏教保育を展開する上で教職員の意思統一、保育者の質の維持、向上が常に課題とされている。教職員に対する研修・指導には限りがあり、若手の保育者をはじめとして全教職員への教育・保育方針の周知が難しく、さらなる研鑽が必要とされる。」と、仏教保育実践園の保育者の質の向上の必要性を述べている。

- (8) 拙稿、岡本啓宏(2022年)「仏教保育実践園における仏教行事について」(曹洞宗総合研究センター学術大会紀要23)p196- p191に、仏教保育実践園の抱える問題点・課題として、「一般的な保育者養成校出身の保育者にとっては、その仏教理解はとても困難なものといえる。(中略)そこで園長をはじめとし、ベテランの保育者による講習会等の開催により、保育者の仏教理解を促している。また、日々の仏教保育の実践の中から経験的に仏教精神を習得しているものである。このような状況の中で園全体として、積極的に仏教講演会、仏教公開講座、仏教行事への参加等を推し進め、各園の創設当時の仏教精神、理念を維持し、教職員間で共有し、教育・保育を展開する必要があると考える。」と、各園での仏教理解のための研修等の必要性を述べている。

1976年12月8日旧初版発行、1993年11月23日改訂版初版発行)

- ・『改訂わかりやすい仏教保育総論』(日本仏教保育協会2010年11月改訂)
- ・水野弘元(1968年)『修証義の仏教』(春秋社)
- ・佐藤泰舜(1975年)『禅の修証義』(誠信書房)
- ・上田祖峯(1980年)『新釈修証義』(圭文社)
- ・東 隆真(1982年)『道元小辞典』(春秋社)
- ・田上太秀(1987年)『道元の宗教『修証義』の読み方、考え方』(北辰堂)
- ・奈良康明(2001年)『あなただけの修証義』(小学館)
- ・小倉玄照等(2003年)『道元禅師と修証義』(大法輪閣)
- ・岡本啓宏(2019年)「『仏教保育アンケート』から見る仏教保育実践園の現状と課題」(駒沢女子短期大学研究紀要第52号)p54～p57
- ・岡本啓宏(2022年)「仏教保育実践園における仏教行事について」(曹洞宗総合研究センター学術大会紀要23)p196- p191

【参考文献・資料】

- ・『2022 保育白書』(全国保育団体連絡会・保育研究所編)ひとなる書房
- ・公益社団法人日本仏教保育協会ホームページ
協会概要 <https://buppo.com/association/> 参照
- ・『曹洞宗保育ハンドブック』(曹洞宗宗務庁